

C氏

①私のクリニックで、エラーが発覚すると、その科内で被害を最小限に食い止めようと皆努力する。この最小限に食い止める努力姿勢を相手側にも顕示すべきと思った。

②医師が患者への説明を適正に行えば、訴訟の70%は回避できる。昨年6000件の苦情の内、三分の二が相互の理解不足、誤解である事が判明、訴訟を回避できた。この割合は、ここ12年間変わらない。

③フランスの医療訴訟問題も、いよいよアメリカ並みの社会現象となったかと危惧されるが、例えば、フランスでは子どもの死亡は、2万3千ユーロで、アメリカの3ミリオン・ユーロにはまだほど遠い。一方、法定に立たされる医師のメンタリティにも差がある。過失の無い場合でも、フランスの医師は、まだまだ耐え難い屈辱と受け止めている。過失の無い事故であれば、アメリカの同僚達は、訴訟ビジネスと割り切る等もっと冷静である。

一件当たりの平均損害額 (データ: MACSF)

医療者

1998年→7500ユーロ

1999年→1万ユーロ

2000年→1万9百ユーロ

医療機関 (病院・クリニック)

1998年→2400ユーロ

1999年→2400ユーロ

2000年→3200ユーロ

開業医訴訟事故率 (データ: GAMMレポート2001年)

外科医→24.7%

麻酔医→19.8%

産科医→11%

GP→1.2%

参照文献: Impact Medecine 2002年10月25日号